

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

すべての人が将来に希望を持ち、それぞれの自立と社会参加をめざす学校

- 1 安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる。
- 2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる。
- 3 地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる。
- 4 児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的なキャリア教育を行う場となる。
- 5 教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる。

2 中期的目標

- 1 安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる
 - （1）児童生徒の学習環境や学校生活を守るための校内支援体制（組織）の強化
 - （2）児童生徒が自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成
 - （3）ライフキャリアの向上を見据えて、教育活動全体に自立活動の観点をもった指導の充実
 - （4）GIGA スクールの体制整備と改善、ICT を活用した児童生徒たちの学びを止めることのない教育活動の充実
 - * 職員向け学校教育自己診断における「私は、授業などでタブレットなどの ICT 機器を有効に活用している。」の肯定的回答率について令和8年度以降も 85%以上の水準維持をめざす。【R5：83.6%・R6：84.4% R7：87.2%】
- 2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる
 - （1）個人情報の適切な管理システムの運用と改善
 - （2）大災害等、不測の事態から児童生徒を守る校内設備。組織体制の向上
 - （3）校内マニュアルに即した安全安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続
 - （4）訪問教育について合理的配慮を基にした教育環境整備
 - （5）学校 HP やきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信
- 3 地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる
 - （1）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力向上への貢献
 - （2）児童生徒の交流及び共同学習の推進
 - （3）「開かれた学校づくり」のための体制整備をし、地域社会と連携する機会を増やす
- 4 児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的にキャリア教育を行う場となる
 - （1）障がいの状況や発達段階に応じて、小学部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムの開発
 - （2）各教科の授業において、キャリアマトリックスを指標とした授業計画、指導、評価の工夫
 - * 職員向け学校教育自己診断における「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている。」の肯定的回答率について毎年2ポイントの向上を図り、令和8年度以降も 90%以上の高水準維持をめざす【R5：90.0% R6：89.0% R7：93.6%】
 - （3）希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持
 - （4）職業基礎コースの拡充（特色づくり）
 - （5）校内外のスポーツ等を通じた交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化
- 5 教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる
 - （1）子ども一人ひとりの個性に思いやりをもって寄り添い、互いの強みを生かして支え合い、組織として教育力を高め合える教職員を育成する。
 - （2）学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる
 - * 職員向け学校教育自己診断における「各校務分掌間で連携をとり、風通しのよい学校組織となっている。」の肯定的回答率について毎年3ポイントの向上を図り、令和8年度には【70%以上】令和9年度には【73%以上】令和10年度には【76%以上】をめざす【R5：69.3% R6：67.0% R7：67.4%】
 - （3）大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する
 - * 職員向け学校教育自己診断における「学校運営にかかわる会議は適切に設定されている」の肯定的回答率について毎年3ポイントの向上を図り、令和8年度には【83%以上】令和9年度には【86%以上】令和10年度【89%以上】をめざす【R5：79.3% R6：79.8% R7：79.4%】

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和8年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組み内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組み計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 安全安心な環境の中で、 児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる	（1）児童生徒の学習環境や学校生活を守るための校内支援体制（組織）の強化	（ア）現行の「いじめ」の定義について理解を深めることで、確実な認知を拡充できる環境を整備する。また、児童生徒指導記録を積極的に活用することで情報共有と事例を増やして更なるいじめの理解に繋げ、組織的に取り組む 【児童生徒部】【学校いじめ防止対策委員会】 （イ）校内ケース会議、サービス担当者会議後のフォローをフォーム作成ツールで行い、必要に応じて会議の場を再設定し、児童生徒の見守りを継続する。 また、CoLS だよりを活用し、福祉の情報を周知する。【支援部】 （ウ）支援の必要な児童生徒に対しケース会議あるいは必要に応じて関係外部機関も加えたケース会議を設定し、担任、当該学年の教員と解決方法を模索する。また、家庭を福祉支援者へつなぐ必要がある場合は福祉（相談支援事業所や CSW）と家庭を引き合わせる支援を行う。【支援部】 （エ）保護者との直接的な情報共有の場を設け、安心安全な登校支援を図る。【通学部】 （オ）緊急時体制訓練を実施し、教職員の緊急時の対応力の向上を図る。また、実施方法の改善に向けて検討する。各学部・各学年等での児童生徒個に応じた緊急時対応訓練を推進する。【医療的ケア】【健康安全部】	（ア）外部講師を招いた研修（1 回）が設定できたか。児童生徒指導記録を利用し、いじめの早期認知や情報共有を行えたか。【教職員アンケート⑤「学校では、いじめ（疑いを含む）がおこった際の体制が整っており、迅速に対応することができている」肯定率 90% [89. 3%]】 （イ）ケース会議後、一定期間が経過した時点で進捗状況や児童生徒の状態についてフォーム作成ツールで確認をして適切な対応ができたか。また CoLS だよりを年間 6 回発行できたか。 （ウ）支援の必要な児童生徒について、各学部の状況を把握し、必要であれば校内ケース会議を行い、福祉と連携することができたか。 （エ）保護者対象のバス懇談会を実施し、全児童生徒について安全のための情報共有を行うことができたか。（年 1 回） （オ）滞りなく訓練を実施し、緊急時の体制について教職員が理解できたか。【教職員アンケート⑩「学校は、地震や台風などの災害に対する十分な対策をとっている」肯定率 70% [61. 7%]】 学年・学部・クラスごとに個別の訓練を一回以上実施し、緊急時に備えることができたか。	
	（2）児童生徒が自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成	（ア）子どもたちが自分自身と他者を大切にする学びへの指導力向上と校内の性や生に纏わる取組みの継続及び更なる充実を図る。【担当首席】	（ア）生教育に関する教員の指導の専門性を高めるために研修を実施することができたか。また、児童生徒の授業や指導に生かすことができたか。 【教職員アンケート⑩「私は、児童生徒に生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てる指導を行っている」95%以上維持】 [97. 2%]	
	（3）ライフキャリアの向上を見据えて、教育活動全体に自立活動の観点をもった指導の充実	（ア）楽スタおよび移動支援機器に関する正しい知識と理解を深め、自立活動部員と担任が連携し、現場での指導支援に活用する取組を進める。校内のあらゆる知見を活用しながら「楽スタ」の導入を促し、活用表を作成して活用状況を見える化することで、誰もが取り組みやすい環境整備を進める。また、電動車いす・carry locomotor などの移動支援機器についても、新たに 1 名以上の試行を行い、安全で充実した自立活動の実践につなげる【自立活動部】 （イ）自立活動の専門性向上を図るため、補装具の正しい使用および基本的な姿勢づくりに関する基礎的な研修を年間を通して計画的に実施する。また、動画教材や学部別研修など多様な研修形態を組み合わせることで、全教員が参加しやすく継続的に学べる体制を整える。自立活動部員が中心となって、新任・異動者への支援や現場からの相談受付を強化し、児童生徒一人一人に応じた自立活動指導力の向上を進める。 【自立活動部】	（ア）楽スタの新規導入を全体で 3 名以上増加する。移動支援機器（電動車いす / carry locomotor 等）の 新規試行者を全体で 2 名以上設定する。自立活動実践報告会にて、各学部 1 件以上、楽スタまたは移動支援の実践を共有する。 （イ）『学期終了時に、今年度自立活動部の研修を受けて支援力・指導力があがったと思うかどうか』というような内容のアンケートを実施し、『向上したと思う』の回答率を 50 パーセントをめざす。	
	（4）GIGA スクールの体制整備と改善、ICT を活用した児童生徒たちの学びを止めることのない教育活動の充実	（ア）教員向け夏季情報関連研修を充実させることで、校内における ICT 機器の普及・授業への利用を促進する。【情報部】 （イ）ICT 機器を活用し、多様な教育ニーズに対応する。1 人 1 台端末の貸出等の対応によりオンライン授業等を実施し、長期欠席生徒へ学習保障を図る。【情報部】	（ア）学校教育自己診断アンケートにて ICT 機器利用に関する調査で肯定回答 85%以上を達成する。[87. 2%] （イ）長期欠席児童生徒へのオンライン授業に対応するため、1 人 1 台端末の貸出、運用を実施できたか。必要に応じてモバイルルーターの貸出を行えたか。	

2 保護者が安心して子どもの教育を委ねられるような場となる	（１）個人情報の適切な管理システムの運用と改善	（ア）個人情報の取り扱いに関する校内規則を年度当初に全体共有し、定期的（毎月）に確認し、周知徹底を図る。 また、ヒヤリハットやインシデントを速やかに、全体に周知し、再発防止に努める。【個人情報保護会議】 （イ）研修を実施し、個人情報の取り扱いについての教職員の意識向上をはかる。個人情報のルールや本校の様式について、必要に応じて改善・対策を行う。 【個人情報保護会議＊プロジェクトチーフ】 （ウ）児童生徒の撮影に関するルールを周知・徹底し、撮影までの流れを定着させる。	（ア）毎月１日を「個人情報の日」として位置づけ、教員周知を行い、意識を高めることができたか。個人情報の取り扱いについて校内ルールを徹底できたか。重大事故０件。〔０件〕 （イ）個人情報の取り扱いについての研修（１回以上）を行い、意識の向上を図れたか。状況に応じて校内ルールや様式等の見直し・改善ができたか。 （ウ）ルールに基づき、全ての行事においてアウンスし、徹底することができたか。	
	（２）大災害等、不測の事態から児童生徒を守る校内設備。組織体制の向上	（ア）６月１８日を引き継ぎ訓練の日に設定し（大阪府北部地震の日）、実際の災害を想定した学校引き継ぎ訓練を保護者とともに実施する。また各種訓練を実施し、災害時に備える。 【防災対策会議】【健康安全部】 （イ）Ｒ７年度の防犯研修時の警察によるアドバイスをもとに作成した防犯マニュアルの周知を行う。また、それを踏まえた防犯研修や防犯訓練を実施する。また警察官による児童生徒向けの防犯教室を実施し、防犯意識を高める。【児童生徒部】 （ウ）防犯及び防災計画を整え、災害後のBCP（事業継続計画）・緊急時の初動計画の見直しや防災体制整備・必要物品の管理と確保・必要なマニュアルの整理を継続的に進める。医療的ケアを必要とする子どもたちの防災体制整備（電源確保・必要なケア及び物品等の整理）の推進、緊急時の初動計画の構築を進める。【健康安全部】【防災対策会議】【医療的ケア部】 （エ）各感染症に関する対応マニュアルの随時の整備・周知・定着を進め、感染を拡大させないための取り組みを継続的に行う。校内での感染症拡大防止について早期対応すべく、感染症流行状況をいち早く把握する ための方法について検討を重ねていく。	（ア）実際の災害を想定した避難訓練（引き継ぎ訓練含む）を実施できたか。【教職員アンケート⑩「学校は、地震や台風などの災害に対する十分な対策をとっている」肯定率 70％】〔61.7％〕 （イ）講師の助言等から研修やマニュアルの見直しができたか。児童生徒の実態に応じた防犯教室を実施することができたか。【教職員アンケート⑬「私は、児童生徒が安全に学校生活を送るための対策や配慮を十分している」肯定率 95％以上維持〔99.3％〕 （ウ）防犯及び防災計画を整え、災害時に必要な物品の購入を計画的に進め、体制の整備をすすめることができた。 （エ）感染症拡大防止のための準備物の配置や対応策の周知を教職員へ行い情報共有することができたか。	
	（３）校内マニュアルに即した安全安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取り組みの継続	（ア）訪問籍の児童生徒を含め、医療的ケアを必要とする児童生徒（人工呼吸器が必要な児童生徒等）の、個々の実態に応じた自立支援にむけての校内体制や学習環境整備を推進する。 【医療的ケア部】 （イ）Ｒ５年３月改定「大阪府立支援学校における医療的ケアの実施についてのガイドライン」に基づき、本校の手引きの見直し、書類の整備を行い、安全な医療的ケアを推進する。ヒヤリハット・インシデントの活用についての研修や啓発を行い、教職員への注意喚起や積極的な報告を促し、事故防止に役立てることができるような取り組みを進める。 【医療的ケア部】 （ウ）「本校の食物アレルギー対応マニュアル」について、現場定着を進める。また、整備拡充を随時行う。食物アレルギーに関し、教職員の意識向上につながる研修を実施する。 【食物アレルギー対応委員会】	（ア）児童生徒の実態に応じた教育環境整備を行うことができたか。 教職員向けの校内研修を実施することができたか。〔１回以上〕 （イ）安心安全に教育活動を行うために、校内マニュアルの見直し・定着・拡充、ヒヤリハットを活用した注意喚起の取り組みができたか。緊急時対応重大事故０件。【教職員アンケート⑮「私は、ヒヤリハット報告等を活用し、不用意・不注意な事故を減らすことができるよう常に心がけている」肯定率 95％以上維持】〔97.2％〕 （ウ）食物アレルギーに関する研修を１回以上実施できたか。食物アレルギーに関する重大事故０件〔０件〕【教職員アンケート⑬「私は、児童生徒が安全に学校生活を送るための対策や配慮を十分している」肯定率 95％以上維持〔99.3％〕	
	（４）訪問教育について合理的配慮を基にした教育環境整備	（ア）・個々の実態に応じたスクーリング時の学習環境や、ハンドブックの内容の整備。今年度在籍生徒のいない学部においても担当窓口を設置し、来年度への引継ぎや年度内の対応に備える。【訪問教育連絡会議・指導教諭】	（ア）・保護者、関係部署と連携を取りながら、児童生徒の実態に応じた教育環境やハンドブックの整備を進めることができたか。・訪問生の在籍しない学部においても、情報や検討課題を共有できたか。【保護者アンケート⑫「学校は、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し個に応じた教育を行っている」肯定率 95％】〔95.5％〕	

	（５）学校 HP やきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信	（ア）学校ホームページの充実を図る。HP を障がい等に配慮したものに改善、見直しを実施する。【情報部】	（ア）画像の代替テキストやスクリーンリーダーなど、Web アクセシビリティを実装・追加できたか。学校 HP が更新された時には、学習支援連絡網を通じてタイムリーな発信をする。学校教育自己診断アンケートによる当該評価指標の向上。【保護者アンケート⑨「学校は、ホームページ等で教育活動の情報提供に努めている」84%以上】 [82.8%]	
3 地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる	（１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力向上への貢献 （２）児童生徒の交流及び共同学習の推進 （３）「開かれた学校づくり」のための体制整備をし、地域社会と連携する機会を増やす	（ア）地域支援整備事業の教育相談後、各学校に出してもらった「評価シート」を活用し、継続的な支援を行う。また必要に応じて関係機関と連携する。【LS】 （イ）地域の支援教育のセンター校として、本校の支援教育に関する学校の取組み（研究紀要）や教材教具や支援機器・方法の情報を HP 上で発信したり、三島ブロック研修会や各種研究会にて実践発表などを行ったりする。 【自立活動部＊教材教具】【情報部＊HP/教材教具/仕様】【研究部＊紀要】 （ア）学校間交流・居住地交流・地域交流を通じて、児童生徒が主体的に活動できる環境を整える。【児童生徒部】 （イ）小学部・中学部・高等部を通して全校的な児童・生徒会活動を計画する。また、発表の場として学期ごとに活動報告を行う。【児童生徒部】 （ア）地域との交流を図る種目や協同して実施する活動を通して、学校と地域とのつながりを深める。【行事部】【児童生徒部】	（ア）「評価シート」返信率 90 %以上を継続し、継続的な支援ができたか。[R 7：100%] （イ）HP 上への支援動画の追加や紀要への寄稿ができたか。・三島ブロック研修会やその他研修会への協力を１回以上できたか。・教材教具集を年１回更新し、学校 HP で公開できたか。 （ア）地域コミュニティー事業を活用し、芋の苗植えなどの活動を通じて、継続した交流をさせることができたか。【教職員アンケート⑫「学校は、地域の学校などと連携したり、積極的な支援をしたりしている」肯定率 83%】 [80.9%] （イ）昨年度の活動状況と反省を活かして計画、実施することができたか。 [2回] （ア）体育大会では地域との交流種目の実施・改善、その他の行事（芋苗植え・芋掘り・ポッチャ大会等）では、地域の方々と共に活動する機会を３回以上実施することができたか。 [3回]	

4 児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的にキャリア教育を行う場となる	（１）障がいの状況や発達段階に応じて、小学部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムの開発	（ア）R7年度に研修等で周知したキャリア教育の全体計画とキャリアプランニングマトリックスを実践的に活用できるように研修実施や実践活用事例の共有をし、校内での定着を図る。【全校教育課程改善会議】	（ア）キャリアプランニングマトリックスの具体的な活用事例を全校で共有し、授業に活かすなど実践的に活用することができたか。 【教職員アンケート⑩「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている」95％】[93.6％]	
	（２）各教科の授業において、キャリアマトリックスを指標とした授業計画、指導、評価の工夫	（ア）授業力向上を目指し、公開授業週間を企画し、自己の授業を振り返り、自己研鑽の機会を作る。また、指導略案の様式を作成し校内での活用を促す。【研究部】	（ア）指導略案の作成ができたか。 公開授業週間を通して、授業力向上に関する知見を深めることができたか（理解・到達度のアンケートを実施する）【学校教育自己診断（教職員⑥の項目）肯定率 83％以上】[83.7％]	
	（３）希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持＜高＞	（イ）年度内で行われる校内研修を把握し、教職員向けに周知する。各研修が滞りなく行われるように担当部署と連携を図る。【研究部】 （ア）希望する進路先を主体的に選ぶ力の育成をめざす。中学部から進路についての学習会（バーチャル見学会）の実施。高等部1，2年生では多様な形態（動画配信、合同見学会、セルフ見学会）による見学会の実施。昨年度の10月より改正され実施された「就労選択支援」について昨年度取り組んだモデルをもとにより円滑に進むように検討する。高等部3年生は従来通りの個別での見学会を実施し、よりきめ細かい進路指導を行う。【進路部】	（イ）校内研修を一覧で教員に周知し、年度末に校内研修のアンケートを実施、必要に応じて各部署にフィードバックできたか。【教職員アンケート⑭「学校での、研修や授業研究は充実している」肯定率 83％以上】[80.9％] （ア）中学部から進路についての学習を行うことができたか。生徒にとって進路について考える機会を与えることができたか。多様な形式での見学会を実施し、保護者や生徒のニーズにこたえることができたか。事業所説明会の開催場所を校外で実施することにより、保護者や事業所が参加しやすくなったか。【保護者アンケート⑤「教職員は、子どもの課題や家庭のニーズに即した将来に向けての指導を行っている」肯定率 90％以上】[88.8％]	
	（４）職業基礎コースの拡充（特色づくり）＜高＞	（イ）明確なキャリア目標を持つことで、成果が見える現場実習の実施。「事前学習・現場実習・ふりかえり」と系統立てて行う。高等部全学年が体験実習を昨年度より実施しており、各学年の実施の時期を検討する。たくさんの生徒たちの多様なニーズにこたえるため新規事業所の開拓を行う。また、R6年度より実施している「親亡き後、障がい者年金、成年後見人制度」などをテーマに外部講師を招き保護者や生徒を対象にした講演会や講座を実施する。R7年度に保護者の意見があり、より具体的な内容にして実施を検討する。教員対象としたビジネスマナー講座なども検討する。【進路部】 （ア）職業基礎コースの特色として、毎週水曜日は1日を通して仕事を意識して過ごす授業内容（清掃、喫茶、軽作業）とし、生徒が実習に行った際に力を発揮できるよう支援をする。（集中力・体力を持続することができることをめざした授業づくり）【進路部】	（イ）高等部1年生から体験実習を行い、生徒自身が進路先に対して具体的なイメージを持つことができたか。事前学習は適切な時期に実施できたか。保護者や生徒が卒業後の生活に対して具体的なイメージを持ち不安を軽減することができたか。【生徒アンケート③「将来の進路や生き方について考える機会がある」肯定率 80％以上】[74.2％] （ア）働くことの大変さや喜びを体感できるように授業内容を創意工夫することができたか。 【教職員アンケート④「私は、子どもの課題や家庭のニーズに即した、将来に向けての指導をしている」肯定率 96％以上維持】[95.7％]	
	（５）校内外のスポーツ等を通じた交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化	（イ）職業基礎コースでは喫茶の授業を充実させ、実際に近い形で体験させることにより、生徒のコミュニケーション力、接客スキルの向上を図り、アビリンピックの出場を目標とする。また、定期的に校内で喫茶サービスを実施する。【進路部】 （ウ）職業基礎コース（高1段階）のスムーズな導入にむけ、コースの取組み内容に磨きをかける。生徒の実態に応じて、ジョブトレーニングの授業にて進路学習、ビジネスマナーの取組みをおこなう。【進路部】 （ア）ボッチャ・サッカー・バスケットボール・卓球等のスポーツ大会に出場し、余暇活動の充実を図る。 【教科会（体育科）】	（イ）アビリンピック出場（3名以上）を目標にして、コミュニケーション力や接客スキルの向上を図る授業を実施できたか。（R7：3名） （ウ）進路学習、ビジネスマナーの授業を実施し、生徒が卒業後の進路に関するイメージを持って自身のスキルを向上させることができたか。【教職員アンケート④「私は、子どもの課題や家庭のニーズに即した、将来に向けての指導をしている」肯定率 95％以上維持】[95.7％] （ア）校外スポーツ大会（バスケットボール・サッカー大会・地域ボッチャ大会）への積極的参加や大会に向けた、校内でのスポーツ活動（練習等）の充実を図れたか。【中・高ともに1回以上参加】	

5 教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる	（１）子ども一人ひとりの個性に思いやりをもって寄り添い、互いの強みを生かして支え合い、組織として教育力を高め合える教職員を育成する。	（ア）教職員の服務遵守・人権に配慮した支援の重要性を随時周知すると共に管理職・首席・部主事が職場でのロールモデルとなる。人権事象やハラスメントの相談を受ける体制を整備する。【校長・准校長・教頭・首席・部主事】 （イ）茨木支援「ウェルビーイング」プロジェクトを発足。児童生徒、教職員の心理的安定性を確保し、だれもが「やってみたい」と夢をもってチャレンジできる学校風土をつくる。 （ウ）本校における人権教育ガイドラインに基づいて、人権を大切にした学校づくりを推進する。 【人権教育会議＊プロジェクトチーフ】 （エ）子どもの人権の保障について、大阪府全体の事業に参加。そこでの知見を全校に拡げる。 （オ）子どもたちの人権を尊重した教育活動、体罰は決して許さない環境づくり、その他の人権侵害事象も決して起きないように、見逃さないように、永続的な体罰根絶や人権意識の向上をめざした研修を行い、教職員の人権意識の向上につとめる。 【人権教育会議】	（ア）管理職と首席・部主事が連携し、教職員からの相談や必要な支援を積極的におこない、ハラスメントや服務違反のない環境づくりが行なえたか。体制の整備ができたか。ハラスメント事案〔0件〕。 服務違反件数〔0件〕 （イ）【教職員アンケート㉔「各校務分掌間で連携をとり風通しの良い学校組織となっている」肯定率75%以上】 （ウ）取組みの強化・拡充を図る。「自己チェックシート」を活用した人権意識の向上を図ることができたか。【教職員アンケート⑨「私は、児童生徒の人権を尊重し日常の教育活動を行っている」肯定率 95%以上維持】〔97.9%〕 【教職員アンケート⑨「私は、児童生徒の人権を尊重し日常の教育活動を行っている」肯定率95%以上維持】〔97.9%〕 （オ）体罰根絶の日の毎月（年間10回以上）の呼びかけや、教職員の人権意識の向上を図るために研修の機会を 3回以上設定する。 〔3回〕 体罰その他の人権侵害事象0件をめざす。〔1件〕	・
	（２）学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる （３）働き方改革（ライフワークバランス）の推進	（ア）総務会議にて、学校経営計画の内容について周知徹底し、学校運営における各役割を明確にしながら部門長と分掌長・チーフ等が連携し責任を持って学校運営を進めることができる環境づくりを進めていく。 【管理職・首席・部主事】 （イ）校務分掌再編成による業務分担の改善を図り、会議等の偏りの改善をおこなう。 【管理職】 （ウ）校務支援システムを活用し、教務および担任の業務改善を図る。【教務部】 （エ）行事の運営を実行委員が担うにあたり、新たな組織体制や役割分担の構築をめざす。また各学部や部署と連携しながら、R8年度の実績をもとに次年度以降の改善検討をおこなう。 （ア）ノーミーティングデーの実施の促進や有効活用するための取組み実施。定時退庁日の促進定着。職員レクリエーションの充実。【労働安全衛生委員会】 （イ）ICT を活用した業務の効率化、各学部内の行事や会議の精選を推進し、学校運営の見直しを図る。	（ア）各分掌の役割が明確に示され、学校経営計画の目標を主体的に取り組むことができたか。【学校教育自己診断（教職員㉔風通しのよい学校組織の項目）肯定率70%以上】〔67.4%〕 （イ）再編された校務分掌について、業務分担の定着が図れたか。学校教育自己診断アンケート「会議は適切に設定されている」の項目で【肯定率83%以上】〔79.4%〕 （ウ）展開名簿の作成など、校務支援システムを活用して作成することができたか。 （エ）各部署と連携しながら行事運営を円滑に進めることができたか。また、反省をもとに改善課題を見つけることができたか。 （ア）ノーミーティングデーと定時退庁日についてアンケートを実施する【肯定率 70%以上】〔65.5%〕 （イ）・年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員をゼロにする：〔R7：1名〕 ・年間 360 時間超の人数を前年度より減少させる。〔R7：6名〕 ・月の時間外在校等時間が45時間を超える教育職員数を15人以内に作る。〔R7：24名〕	